

七戸町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 青森県七戸町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 (2019年度) ~ 平成 40 年度 (2028年度)

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	766.94人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2処理区		
処理場数	2処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10立方メートルまで:1,200円 超過使用料 1立方メートルにつき:120円 ※消費税別						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系に同じ						
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水以外の水を排除した場合は、その使用水量とし、当該使用水量は、使用者の使用の態様を勘案して町長が認定するものとしています。						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,592	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,738	円
	平成28年度	2,592	円		平成28年度	2,760	円
	平成29年度	2,592	円		平成29年度	2,758	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	総数9名(内、下水道関係の担当者は3名) <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <pre> graph TD A[上下水道課 課長] --> B[下水道担当 課長補佐] B --> C[下水道担当 課長補佐] C --> D[下水道担当 課長補佐] C --> E[下水道担当 課長補佐] D --> F[下水道担当 職員2名] E --> G[下水道担当 職員2名] </pre> </div>
事業運営組織	上下水道課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センターの保守点検業務、消防設備点検業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	導入していません
	ウ PPP・PFI	導入していません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

経営分析した結果は、別紙の経営分析比較表のとおりです。 経費回収率の経営指標は類似団体平均値より非常に低く、一般会計からの繰入により補っています。経営を安定させるためには、使用料収入の向上が不可欠となっています。

経営比較分析表（平成29年度決算）

青森県 七戸町

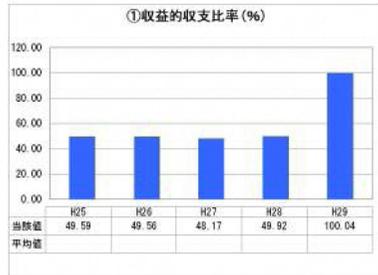
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.65	112.71	2,592

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,044	337.23	47.58
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
899	1.21	742.98

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



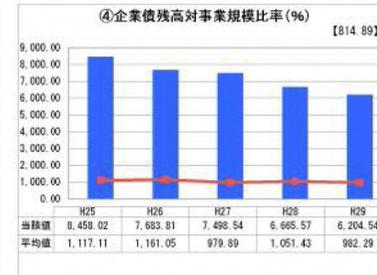
「単年度の収支」



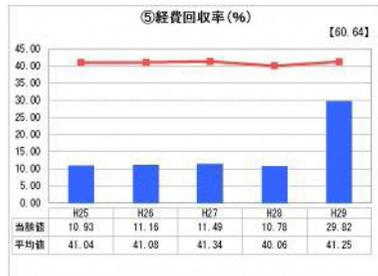
「累積欠損」



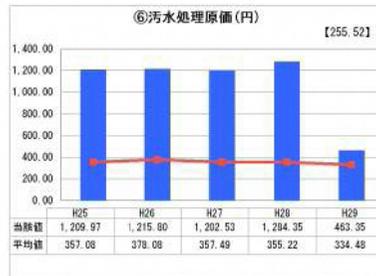
「支払能力」



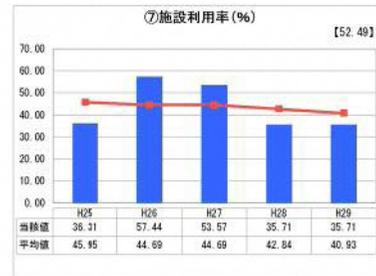
「債務残高」



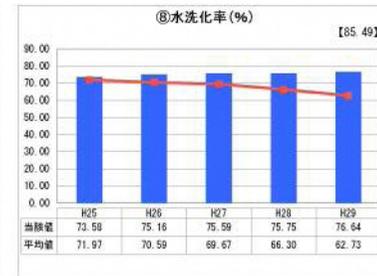
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

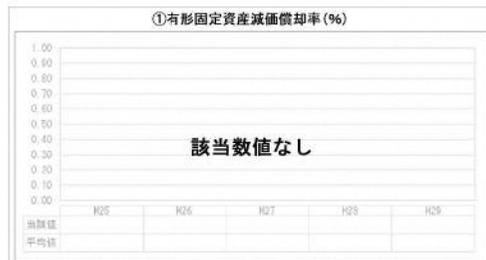


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営状況は、依然として多額な一般会計繰入金により賄っている状況である。
 今年度においては、決算状況調査の費用項目等の整理や見直しにより、収益的収支比率と経費回収率は増加した数値となっているが、県内においても低い部類にある使用料設定による使用料収入により、経費回収率は、類似団体平均値より低い状況となっている。
 汚水処理原価についても決算状況調査の費用項目等の整理や見直しにより減少したことで改善したように見えるが分流式下水道等に要する経費を控除する前と比較すると大きな改善には至っていない。
 いずれも、人口減少により年々処理区域の人口が減少していることによる使用料収入の減少及び年間有収水量の減少が起因となり汚水処理原価が高く経費回収率が低い状態となっているので経営の効率性を低下させている。
 水洗化率が75%を超えているにも拘らず、県内においても低い部類にある使用料設定による使用料収入により、経費回収率は30%にも満たない低い水準となっている。

2. 老朽化の状況について

施設に関しては、平成15年度の供用開始から14年しか経過しておらず、標準耐用年数までの期間は十分残っているが、管理機械設備や水処理設備の一部に発錆等が散見している。電気設備においては、度々修繕を要している状態なので、今後は、機能診断調査や最速整備構想策定などを行い、交付金を活用しながら適正な維持管理は必要と思われる。
 管渠に関しては、平成11年度の管渠整備から起算しても経過年は、18年程度となっており標準耐用年数までの期間は十分残っているため、現段階で管渠の改善の必要性は無い。

全体総括

経費回収率の経営指標は、大変低い数値となっている。類似団体平均値よりも大きく下回っていることから、経営戦略の策定や使用料改定に向けた議論を交わすとともに維持管理経費の削減等の取組を行いながら経営改善を図っていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の実績数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

本町では、全国的な傾向同様、人口減少や少子高齢化が進んでおり、受益者の減少に伴う使用料収入の減少が危惧されます。本町の農業集落排水事業は、適切な維持管理を行いながら、水洗化の普及促進に努めている状況です。しかしながら、今後は施設の老朽化に伴う改築更新事業への多額の投資が必要となることが想定されます。本格的な改築事業の到来に向け、経営の安定化を図るため以下の点を基本方針とします。

- ① 農業集落排水事業経営の安定性の確保
定期的な農業集落排水施設使用料の見直しを行い、使用料の適正化を図ります。
- ② 農業集落排水施設の適正な管理
今後、機能診断調査や最適整備構想策定を行い、施設を効率的に管理し、延命化を図ることにより、安全性の確保と中長期的な視点で経費の削減を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

農業集落排水事業は既成しており、整備完了から年数も浅いことから本経営戦略での投資予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 使用料収入の見通し
 - ・ 水洗化率の実績、有収水量の実績を踏まえ使用料対象水量を算出しています。
 - ・ 下水道使用料の改定を前提に使用料収入の見通しを行っています。
- 繰入金に関する事項
 - ・ 不足する費用に対し、一般会計からの繰入金を充当しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
 - ・ 現状の職員数を維持することとし、実績の推移を踏まえて計上しています。
- 動力費に関する事項
 - ・ 近年の実績を踏まえ、計上しています。
- 修繕費に関する事項
 - ・ 近年の実績を踏まえ、計上しています。
- 委託費に関する事項
 - ・ 近年の実績を踏まえ、計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特にありません
投資の平準化に関する事項	機能診断調査や最適整備構想の策定に着手し、今後は最適整備構想に基づいた改築・更新を実施し、投資費用の平準化を図って行きます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特にありません
その他の取組	特にありません

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料については、今後段階的に改定を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	特にありません
その他の取組	特にありません

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特にありません
職員給与費に関する事項	農業集落排水事業に関わる職員数は1名、公共下水道事業に関わる職員数が2名となっており、最少人数で業務を行っています。今後、施設の老朽化対策、公営企業会計移行等の新規業務が発生した場合でも、現状の職員数で対応できるよう、効率化を図りながら業務を遂行します。
動力費に関する事項	設備更新の際に、省エネタイプを選定し、動力費の削減を図ります。
薬品費に関する事項	特にありません
修繕費に関する事項	最適整備構想を策定し、計画的に維持管理を行うことにより、緊急対応としての突発的な修繕費用等の削減を図ります。
委託費に関する事項	特にありません
その他の取組	町の広報やホームページの活用によるPRや、戸別通知等を実施し、水洗化率の向上、収納率の向上を図り、安定した財源の確保を目指します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	事業の進捗については、総務省公表の経営比較分析を活用し、毎年度事業の進捗を確認します。また、3～5年に1度経営戦略の見直しを行う計画とします。なお、社会情勢、経営、財政の条件が大幅に変更となった場合には、途中年度においても見直しを検討します。 見直しを行う際には、計画と実績の乖離及びその原因を分析することにより、PDCAサイクルを活用したスパイラルアップを図りつつ、様々な視点での検討を行います。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

【農業集落排水事業】

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	本年度 (決算) 見 込	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	平成37年度 (2025年度)	平成38年度 (2026年度)	平成39年度 (2027年度)	平成40年度 (2028年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	31,575	32,622	35,068	29,775	29,452	29,122	28,785	28,440	28,089	27,730	27,362	26,987	26,603
	(1) 営 業 収 益 (B)	6,832	6,806	6,802	6,229	7,904	7,904	7,786	7,786	7,668	8,669	8,536	8,536	8,403
	ア 料 金 収 入	6,817	6,797	6,798	6,226	7,901	7,901	7,783	7,783	7,665	8,666	8,533	8,533	8,400
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	15	9	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	(2) 営 業 外 収 益	24,743	25,816	28,266	23,546	21,548	21,218	20,999	20,654	20,421	19,061	18,826	18,451	18,200
	ア 他 会 計 繰 入 金	24,743	25,816	28,265	23,546	21,548	21,218	20,999	20,654	20,421	19,061	18,826	18,451	18,200
	イ そ の 他			1										
	2 総 費 用 (D)	31,466	32,595	35,068	29,775	29,452	29,122	28,785	28,440	28,089	27,730	27,362	26,987	26,603
	(1) 営 業 費 用	21,040	22,799	25,884	21,128	21,352	21,582	21,815	22,053	22,296	22,544	22,796	23,053	23,315
	ア 職 員 給 与 費	6,724	6,944	7,008	7,077	7,146	7,217	7,288	7,360	7,433	7,508	7,583	7,659	7,736
	ウ ち 退 職 手 当	970	996	837	850	863	876	889	902	916	930	944	958	972
	イ そ の 他	14,316	15,855	18,876	14,051	14,206	14,365	14,527	14,693	14,863	15,036	15,213	15,394	15,579
	(2) 営 業 外 費 用	10,426	9,796	9,184	8,647	8,100	7,540	6,970	6,387	5,793	5,186	4,566	3,934	3,288
	ア 支 払 利 息	10,426	9,796	9,184	8,647	8,100	7,540	6,970	6,387	5,793	5,186	4,566	3,934	3,288
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	109	27												
収 支 的 支 出	1 資 本 的 収 入 (F)	31,791	32,420	26,130	26,677	27,224	27,784	28,354	28,937	29,531	30,138	30,758	31,390	32,036
	(1) 地 方 債													
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	31,791	32,420	26,077	26,677	27,224	27,784	28,354	28,937	29,531	30,138	30,758	31,390	32,036
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金			52										
	(7) そ の 他			1										
	2 資 本 的 支 出 (G)	31,791	32,420	26,140	26,677	27,224	27,784	28,354	28,937	29,531	30,138	30,758	31,390	32,036
	(1) 建 設 改 良 費													
	ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	31,791	32,420	26,140	26,677	27,224	27,784	28,354	28,937	29,531	30,138	30,758	31,390	32,036
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			△ 10											

投資・財政計画 (収支計画)

【農業集落排水事業】

(単位:千円,%)

区 分	年 度		本年度 〔決算〕 〔見 込〕	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
	(E)+(I)	(J)		(決算)	(決算)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 10	109	27										
積 立 金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)		10	19	128										
前年度繰上充用金	(M)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)		128	155										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実 質 収 支	黒 字 (P)			128	155										
	赤 字 (Q)														
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$														
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		57.3	49.9	50.2	52.7	52.0	51.2	50.4	49.6	48.7	47.9	47.1	46.2	45.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	(R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C)	(S)	6,802	6,832	6,806	6,229	7,904	7,904	7,786	7,786	7,668	8,669	8,536	8,536	8,403
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	$((R)/(S) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	$((T)/(V) \times 100)$														
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)														
地 方 債 残 高	(X)		428,623	487,183	454,763	401,946	374,722	346,938	318,584	289,647	260,116	229,978	199,220	167,830	135,794

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		本年度 〔決算〕 〔見 込〕	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
	(E)+(I)	(J)		(決算)	(決算)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)
収 益 的 収 支 分			28,265	24,743	25,816	23,546	21,548	21,218	20,999	20,654	20,421	19,061	18,826	18,451	18,200
うち基準内繰入金			2,394												
うち基準外繰入金			25,871	24,743	25,816	23,546	21,548	21,218	20,999	20,654	20,421	19,061	18,826	18,451	18,200
資 本 的 収 支 分			26,077	31,791	32,420	26,677	27,224	27,784	28,354	28,937	29,531	30,138	30,758	31,390	32,036
うち基準内繰入金															
うち基準外繰入金			26,077	31,791	32,420	26,677	27,224	27,784	28,354	28,937	29,531	30,138	30,758	31,390	32,036
合 計			54,342	56,534	58,236	50,223	48,772	49,002	49,353	49,591	49,952	49,199	49,584	49,841	50,236